

令和元年度 奨学金返還支援候補者募集案内

R1.6

種 別	人材育成枠（大学等入学予定者） [令和2年4月大学等入学予定者]
概 要	<p>大学等を卒業後、原則として6か月以内に鹿児島県内に居住及び県内企業等に正規雇用で就業し、その状況が継続しているなどの要件を満たしている間、本人が大学等在学中に借り受けた、<u>日本学生支援機構第一種奨学金（無利息）</u>の返還を支援する制度</p> <p>企業等への就業などを確認 ⇒ 前1年分の本人返還実績額を確認し、基本の返還額を上限とし、同額を交付</p> <p>支援途中での離職を確認 ⇒ 支援を終了</p>
募集定員	70人程度
応募要件	<p>次の(1)、(2)のいずれかに該当する者であって、(3)から(5)までの全てに該当する者</p> <p>(1) 鹿児島県内の高等学校等に在学する者又は平成30年3月以降に卒業した者</p> <p>(2) 鹿児島県外の高等学校等に在学する者又は平成30年3月以降に卒業した者（県内に生活の本拠を有する者の子等で、県内の中学校等を卒業した者に限る。）</p> <p>(3) 令和2年4月に大学等へ進学予定の者又は高等専門学校第4学年に進級予定の者</p> <p>(4) 日本学生支援機構第一種奨学金の学力、家計基準を満たし、奨学金の貸与を申請している者又は申請する予定の者</p> <p>(5) 大学等を卒業後、県内企業等に就業する意志があり、かつ、県内居住を希望する者</p>

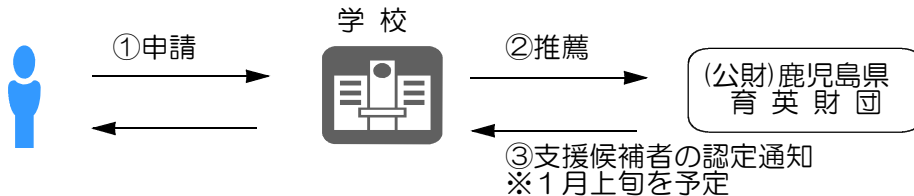
注1) 大学等とは、大学、短期大学、高等専門学校（第4～5学年）及び専修学校（2年以上の専門課程に限る。）をいう。

注2) 高等学校等とは、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校（第1～3学年）及び専修学校（高等課程）をいう。

注3) 中学校等とは、中学校、義務教育学校、特別支援学校の中等部をいう。

応募方法

在学する、又は卒業した学校（高等学校等）に申し込んでください。
（申請書類は、学校から受け取ってください。）



応募期限

各学校が指定する日

支援額

大学等在学中に借り受けた、日本学生支援機構第一種奨学金の全額を上限として支援
（参考：4年制大学・国公立・自宅 2,160,000円， 4年制大学・私立・自宅外 3,072,000円）

支援方法

日本学生支援機構へ返還した奨学金について、前1年間（10月～翌年9月）に本人が返還した実績額を確認し、定められた返還回数及び月賦返還額を基礎として算出した額を超えない範囲で、返還実績額を毎年10月下旬以降に本人へ交付

留意事項

- ◆ 日本学生支援機構第一種奨学金の予約募集に申請する方又は大学等入学後、在学募集に申請する予定の方が応募できます。
- ◆ 応募要件を満たす方について、選考委員会を経て支援候補者を認定し、通知します。
- ◆ 令和2年4月に大学等へ進学しなかった場合又は高等専門学校第4学年へ進級しなかった場合は、支援候補者の認定を取り消します。
- ◆ 大学等卒業後の居住、就業状況により、実際の支援対象者を決定します。
- ◆ 公務員として採用された場合は支援対象となりません。

※ 奨学金返還支援候補者への応募を希望する方は、学校の担任の先生や、奨学金担当の先生に申し出てください。

公益財団法人鹿児島県育英財団

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号（県庁17階）

TEL 099-286-5244 FAX 099-286-5229

ホームページ <http://www.kagoshima-ikuei.jp>